

簡易基盤整備加速化事業

現状

土地利用型農業を推進する上で、生産基盤が整っていない農地では、農地が分散し、担い手への集積・集約化が図られず生産性の高い農業の展開が進まない。また、抜本的な「ほ場整備」を行うにも、不在地主や未相続による農地の権利調整などに時間を要し、迅速な整備ができない

方向性

スマート農業などの担い手のニーズにスピード感をもって応えるため、これまでに計画的に実施してきた抜本的な「ほ場整備」に加え、区画拡大につながる畦畔除去等の簡易な基盤整備を進めることが必要

取組内容

①整備候補地域選定



②整備計画策定

- 担い手農家の意向を反映
 - 市町村の整備計画策定を支援
-
- 整備計画地区

③整備普及促進



簡易な基盤整備の普及・拡大

事業効果

- 簡易な整備により基盤整備が加速化
- スマート農業の展開など担い手のニーズに応じた農地の集積・集約化が促進